

保育の場で「考える」「こうしたら…」「こうしたい」「なやみ」「疑問に思う」

会員の広場

保育園児の歯と口のけがで 気になること

保育園児にとって「歯と口のけが」は、できれば避けたいことの一つですが、日常茶飯事に起こっているのが現状です。そして、保護者への対応を考え、口の中や歯に出血があれば、とりあえず歯科医療機関に受診するということが保育所の対策としてあると聞き及びます。

私の診療所は小児歯科専門であるので、時期に差があるのですが、週に1～2件、多い時は10件近い頻度でけがによる受診があります。

けがに対する処置は緊急性が高い場合が多く、特に歯が抜けたとか、歯がグラグラしているとかの場合は、なるべく早く処置した方が賢明です。

そこで、そのような場合、本来は、X線撮影が必要です。また、処置に関しては、浸潤麻酔が必要になります。付き添いの方が保護者であればすぐその場で了承を得たり、アレルギーの問題など問診ができます。しかし、就労されている保護者が多いので、付き添いが保育所の看護師や保育士の場合が多く、問診できないことが通常です。

昔（携帯電話がなかった時代）は、「お医者さんが必要なことは何でもお任せします」という保護者が多かったと記憶しますが、最近は、保育所も保護者の同意を事細かく得なければならないので、一つひとつ電話をして保護者に確認をします。

すると、緊急性の高い処置をしたいのですが、中断をせざるを得なくなり、急患で対応しているにもかかわらず、そのほかの外来患者さんたちにも迷惑が掛かります。最近はそのような事例が多く、とても気になります。

私が担当してる保育所には、保護者に緊急時の医療受診に対して、X線撮影の許可、浸潤麻酔の是非を入所時に聞いておいてもらっています。しかし、乳幼児だと浸潤麻酔の経験もなく、その都度問診しなければ分からないことが多いので、受診する前に保護者にすぐ携帯電話で連絡がつくようにしておいてということも保育所にお願ひしています。

埼玉県 医療法人アリスバンビーニ小児歯科
理事長 丸山進一郎

パンデミック 今後の課題

「先生のところにはコロナの疑いの患者さんも来ていますか？」

「いや。来ていませんね。(苦笑)」

園の定期健康診断を終えられた嘱託医に保育士がお茶を出しながら、こんな会話を交わしているのを聞いて冷や汗が出る思いをしたのはまだ桜が咲いていた3月のこと。昨年度の出来事がもう遠い昔に思えます。温厚なわが園の嘱託医の先生は普段と変わらず、にこやかに対応され、では次は4月の新入園児健診だねと去っていかれたのでした。

ところが、ご承知の通り新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、4月7日の国の緊急事態宣言発令と、それを受けての神奈川県緊急事態措置が示されたことにより、4月9日に藤沢市から市として登園自粛を要請している期間は保育所の入所時健診も含め健康診断は控えるようにという事務連絡が市保育課から入りました。緊急事態宣言の延長もあり結果的に園で行う入所時健康診断が6月以降になっている状況です。その後、市からは4月21日に追加の事務連絡が入り、入所時健診の代替策として健康状況の確認をした記録として直近の乳児健診の記録等を保管しておくようにとありました。

入所時健康診断については入所前健診を自治体として位置付けているところもありますが、全国的な統一見解がなく、自治体にバラつきがあるようです。

神奈川県でも入園前の子どもを園児として扱うのは難しい、入所と同時に遅くとも2か月以内には行うこと、と県指導監査でも厳しくチェックされます。一方で同じ県内でも政令市の川崎市は、入所申し込みの手続きに入所前健康診断を位置付けているようです。

パンデミックと呼ばれる今回の事態の中で、入所されるお子さんにとって大きな環境変化を強いる集団生活に入るにあたって、配慮が必要なお子さんかどうかなど大まかでも評価する仕組みの必要性を改めて感じています。

神奈川県 高谷保育園 園長 樹居 新